

証明書発行について

発行手続きは、土日祝日を除く、平日8時45分から16時30分までとなります。

なお、川越駅西口連絡所での発行手続きは、平日9時30分から17時15分までとなりますので、ご注意ください。(土曜日は発行できません。)

【納税証明申請書兼証明書】

次の書類等をご用意のうえ、収税課(本庁舎2階)・各市民センター・川越駅西口連絡所にて、交付を受けてください。

- ①納税証明申請書兼証明書(所定の様式をお使いください。)
- ②委任状(本人以外の方が交付を受ける場合)
- ③本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、パスポートなど)
- ④手数料200円

納税した日から、1箇月以内に交付を受ける際には、当該領収書の提示を必要とする場合がありますので、領収書(写しでも可)を持参してください。

なお、口座振替により納付している方で、納期限の日から1週間以内に交付を受ける際には、振替済みの結果を記帳した通帳(写しでも可)を持参してください。

問い合わせ先

納税証明申請書兼請求書については、
収税課 電話 049-224-5686

川越市中小企業従業員定期健康診断料補助金については、
雇用支援課 電話 049-238-6702